

# 第二期川越市公共施設等総合管理計画 (概要版)

〈2026年3月策定〉

## 1 はじめに～公共施設等総合管理計画とは～

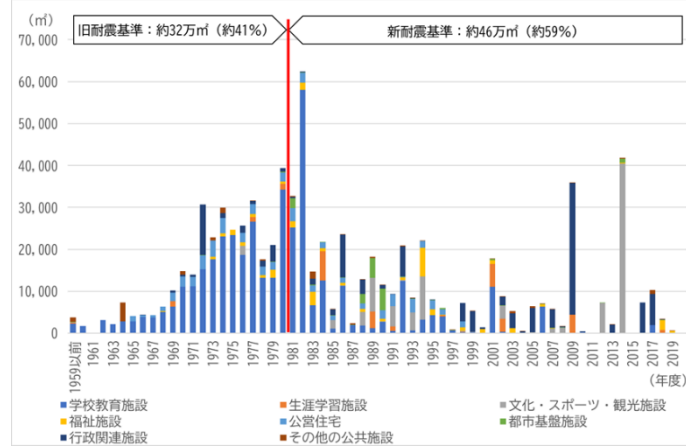
川越市公共施設等総合管理計画は、老朽化が進行する公共施設やインフラ施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に推進するために、今後の公共施設等の在り方を考えるための基本方針を定めています。第二期管理計画では、前計画での取組の進捗状況を踏まえ、公共施設等を取り巻く現状や課題、方針を再整理しました。

## 2 公共施設等の現況

### (1) 公共施設の現況

公共施設の建設年別面積は、1970年代前半から1980年代前半にかけて大きなピークが存在しており、人口が急増する時期に公共施設を集中的に整備してきました。

市有財産（建物）は約80万㎡あり、建設後40年以上経過している施設面積は全体の約58%に及んでおり、施設の老朽化が進行しています。



### (2) インフラ施設の現況

**道路** 実延長：1,608.4km  
道路敷面積：8,537,934㎡

**橋りょう** 橋りょう数：590橋

**河川** 排水機場：3施設  
排水ポンプ場：11施設

**公園** 都市公園数：325か所

**上水道** 配水管総延長：1,498km  
普及率：99.9%

**下水道** 管きよ総延長：1,205km  
普及率：87.4%

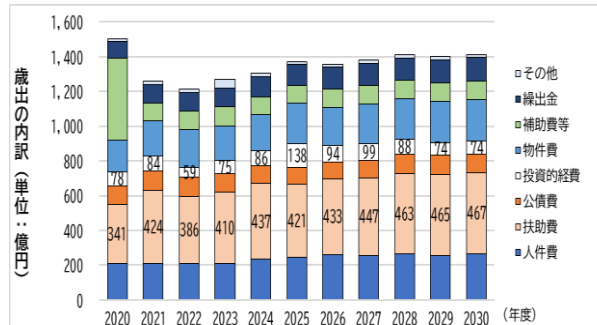
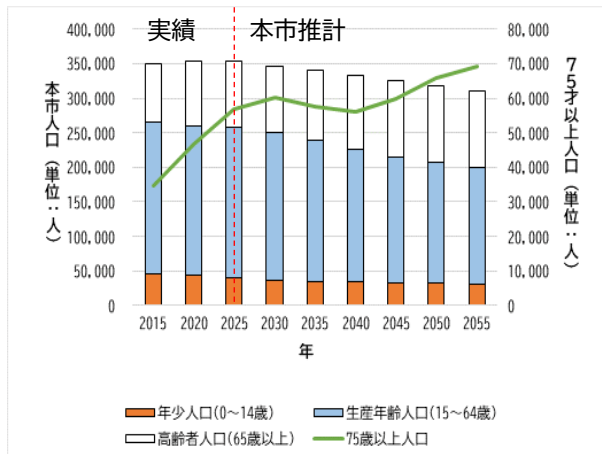
## 3 人口と財政の将来見通し

### (1) 人口の推移と将来見通し

総人口は、今後本格的な減少局面に入るとともに、年少人口（0～14才）や生産年齢人口（15～64才）の減少、高齢者人口（65才以上）の増加が一層進むものと見込まれます。

### (2) 財政の推移と将来見通し

歳入は、ほぼ横ばいまたは減少で推移する一方、歳出は、少子高齢化の進展等により扶助費の増加が見込まれており、歳入と歳出の乖離が大きくなると見込まれます。



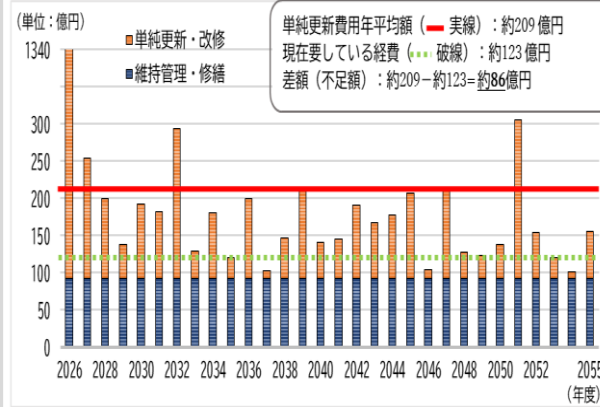
## 4 将来の更新費用等の見通し

本市が保有する公共施設等について、既存施設を現在と同じ床面積や延長、構造で耐用年数経過時に単純更新した場合と長寿命化対策を行った場合を想定し、2026年度から2055年度までの30年間における維持管理・修繕、改修及び更新に係る経費の見込みを試算しました。

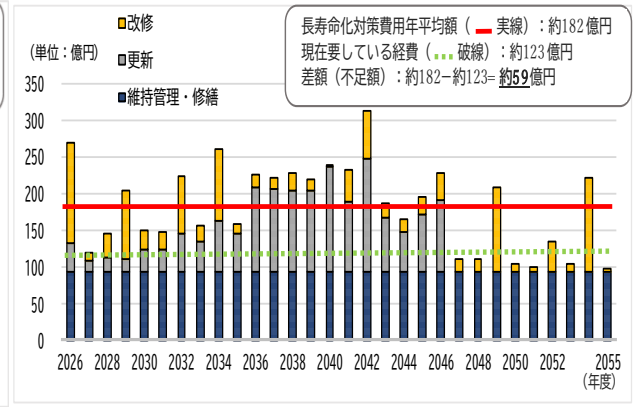
### (1) 公共施設の試算

長寿命化対策を行った場合では約182億円/年となり、単純更新の場合より約27億円/年の削減効果が見込まれますが、現在要している経費と比べると、約59億円/年が不足します。

#### 【単純更新の場合の試算結果】



#### 【長寿命化対策の場合の試算結果】



### (2) 公共施設及びインフラ施設の試算

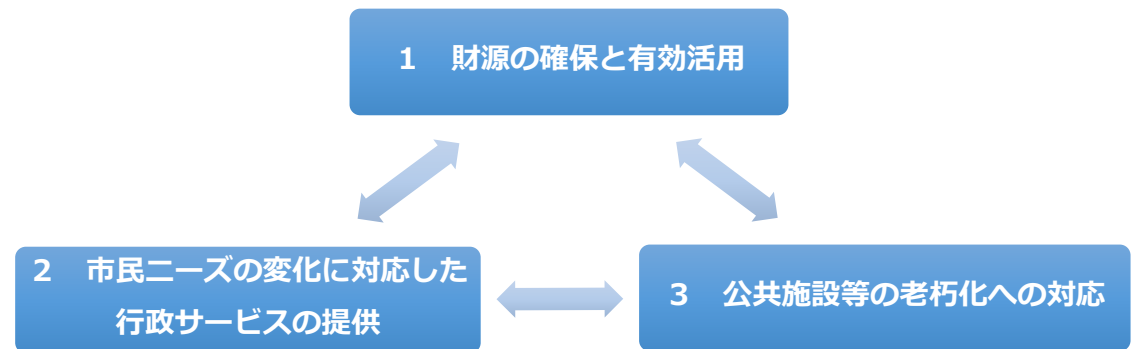
長寿命化対策を行った場合では約292億円/年となり、単純更新の場合より約49億円/年の削減効果が見込まれますが、現在要している経費と比べると、約132億円/年が不足します。

【2026年度から30年間】

(単位：億円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	1年あたりの平均 経費の見込み額 (⑥(④×1/30))	現在要している 経費 (過去平均値) (⑦)	1年あたりの 不足額 (⑥-⑦)
		普通会計	公共施設	2,781.9	1,174.1	1,527.0	5,483.0	6,260.1	▲ 777.1	182.8
	道路	46.7	54.3	1,330.7	1,431.6	1,455.4	▲ 23.7	47.7	3.7	44.0
	橋りょう	19.1	34.2	0	53.3	63.2	▲ 9.9	1.8	1.8	0
	河川	13.8	6.9	4.0	24.6	39.1	▲ 14.5	0.8	0.3	0.5
	公園	39.2	0.5	15.0	54.7	56.6	▲ 1.9	1.8	1.6	0.2
公営企業	上水道	2.3	5.8	1,316.5	1,324.5	1,332.0	▲ 7.4	44.2	23.0	21.2
	下水道	21.4	294.7	63.3	379.4	1,026.0	▲ 646.6	12.6	6.4	6.2
	合計	2,924.3	1,570.4	4,256.5	8,751.2	10,232.4	▲ 1,481.3	291.7	160.2	131.5

### 現状から分かる課題



## 5 マネジメントに関する方針

### (1) 基本方針

#### 基本方針 1 施設総量の縮減

人口減少社会を考慮し、財政負担を抑制するため、将来のニーズなどを見据えたうえで真に必要な施設を適切に判断し、施設総量の縮減を図ります。

#### 基本方針 2 長寿命化の推進

老朽化の状況や将来の施設の在り方などを考慮し、改修や更新の優先順位を整理して適切な保全を行い、各施設の状況を踏まえた長寿命化を図ります。

#### 基本方針 3 財政負担の軽減

改修や更新に要する費用のほか、光熱水費などの維持管理・運営に係る経費を削減する取組の推進や、市有財産の活用、民間活力の活用、受益者負担の適正化などにより、財政負担の軽減を図ります。

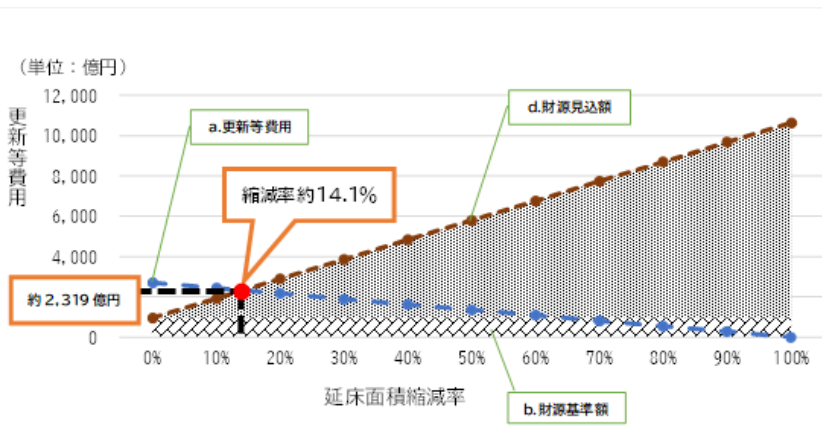
#### 基本方針 4 公民連携（PPP）の推進と新技術の活用

民間事業者のノウハウを活用するため、民間委託や指定管理者制度、PFIの導入を進めるとともに、民間提案制度を設けるなど、厳しい財政状況の中でも公共施設等の更新などが可能になる方法を検討します。

また、施設の点検や修繕・改修等に関しては、作業の効率化や費用の縮減、長寿命化などが期待できる新技術や技術開発の動向を把握し、活用を検討します。

### (2) 施設保有量の数値目標

公共施設の延床面積を2024年度比で15%縮減



### (3) 公共施設の再編の考え方

- ①施設更新時の原則複合化、集約化、規模縮小
- ②資産活用
- ③施設の民営化、民間活力の活用
- ④低利用施設の規模縮小、集約化、用途変更、廃止
- ⑤適正配置
- ⑥国庫補助、地方債等の活用
- ⑦ライフサイクルコストの縮減
- ⑧モデル事業の実施

### (4) 公共施設のマネジメントの進め方

#### STEP 1：公共施設の種類別基準

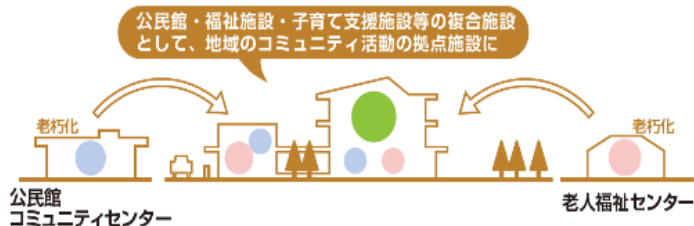
公共サービスとしては必要だが、公共施設は不要である。	ソフト化 民間活用 代替サービス 市民協働	公共サービス機能は維持したうえで、施設は廃止する。その際、できる限り民間が提供するサービスを利用する。
公共サービスとしては必要かつ公共施設も必要だが、総量の適正化が必要である。	集約化	同種の施設を統合し、一体の施設とする。
	複合化	異なる種類の施設を統合し、これらの機能を有した一体の施設とする。
	多機能化	施設の機能を単機能ではなく、高性能・多機能にする。
	共用化	各施設が持つ同様の機能を共同して利用する。
公共サービスとしての必要性が乏しい。	広域化	国や県、周辺の市などと共同で施設を整備又は運営する。
	廃止	事業の目的が達成された、社会経済情勢の変化等により事業を継続していく必要性が失われた、民間等において同様の機能が果たされているなどの理由で継続していく必要が認められない公共サービスの提供は行わない。

#### STEP 2：公共施設の横断的基準

長寿命化	適切な保全を行い、躯体や設備などを健全な状態に保ち、法定耐用年数を超えて使い続ける。
------	--

さらに次の対応を検討し、運営費や維持管理費の低減を図ります。

PFI・指定管理者	包括民間委託	エネルギー マネジメント	スペース マネジメント	利用者負担 の見直し
-----------	--------	-----------------	----------------	---------------



### (5) インフラ施設のマネジメントの進め方

#### STEP 1：インフラ施設の種類別基準

公共サービスとしては必要かつ従来のインフラ施設も必要で総量も大幅に削減できない。	予防保全	構造物や建築物が損傷する前に予防的に対策を行う。
公共サービスとして必要かつ従来のインフラ施設も必要だが、総量の適正化が必要である。	ダウンサイジング	過剰だと判断されたインフラの規模を縮小し、更新する。
公共サービスとしては必要だが、従来のインフラ施設がなくても、公共サービスの提供は可能である。	分散処理	ネットワーク型インフラ施設から分散処理型インフラ施設に切り替える。
	移転	人が動くことで必要とするインフラ施設の総量を縮減する。 例：コンパクトシティ
公共サービスとしての必要性が乏しい。	廃止	継続していく必要が認められない公共サービスの提供は行わない。

#### STEP 2：インフラ施設の横断的基準

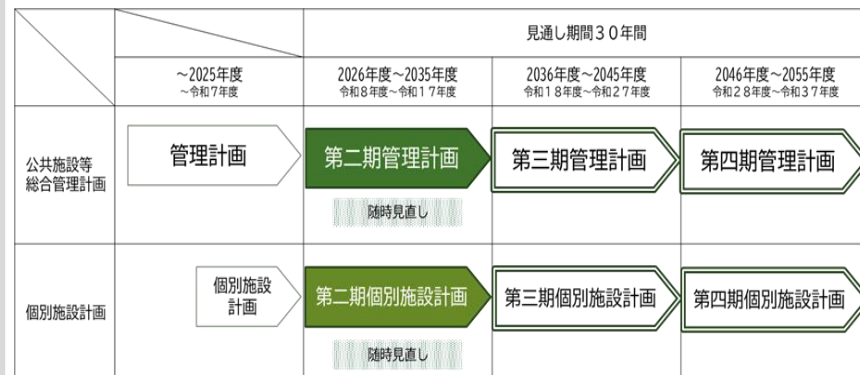
次の対応を検討し、運営費や維持管理費の低減を図ります。

PFI・指定管理者	PFIや指定管理者制度を導入し、施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する。
包括民間委託	施設の点検や清掃などの業務を包括的に業務委託することで、民間の技術やノウハウを活用する。
利用者負担の見直し	料金の見直しを行う。

## 6 今後の進め方について

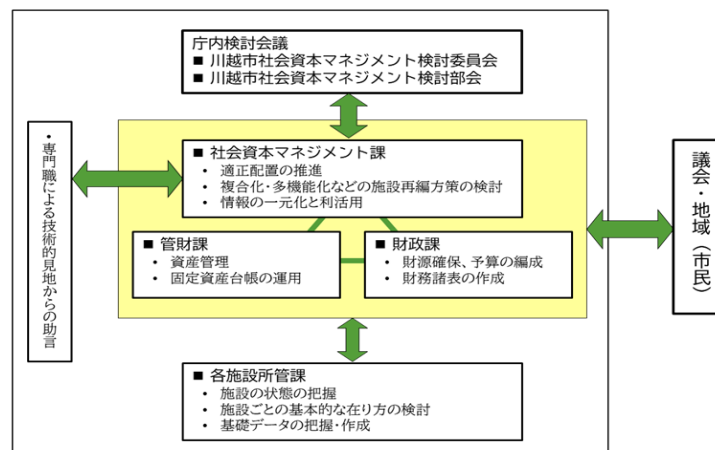
### (1) 計画期間

多くの公共施設等が更新や大規模な改修時期を迎える今後の30年間を見据えたうえで、社会情勢の変化や取組の進捗状況を踏まえ、2026年度から2035年度の10年間を計画期間とします。



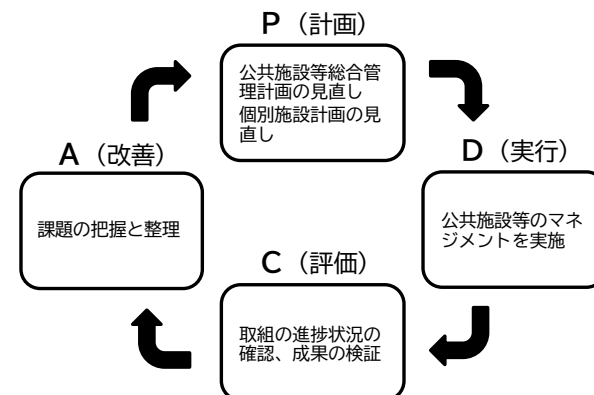
### (2) 全庁的横断的な推進体制

施設情報を一元的に管理し、マネジメントに活用します。また、関係部署間で情報を共有し、相互に連携して取組を推進します。



### (3) フォローアップの流れ

管理計画に基づく取組について、PDCAサイクルを用いて進捗状況を検証します。



〈問い合わせ〉  
川越市 総合政策部 社会資本マネジメント課  
〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1  
電話番号：049-224-6377 (直通)

